

平成 29 年第 1 回 鴨川市国民健康保険運営協議会 会議録

日時：平成 29 年 8 月 3 日（木）

午後 2 時～午後 3 時 30 分

場所：鴨川市役所 4 階 400 会議室

[出席委員]

役職等	委員種別	氏名	備考
会長	公益代表	久保 忠一	
	被保険者代表	村尾 佳子	
	被保険者代表	樋口 洋子	
	被保険者代表	高橋 隆一	
	保険医代表	黒野 秀樹	
	保険医代表	川上 正利	
	公益代表	佐々木 久之	
	被用者保険等保険者代表	鈴木 憲章	

[欠席委員]

役職等	委員種別	氏名	備考
	保険医代表	林 宗寛	
	公益代表	長谷川 寛	

[事務局]

所属・職	氏名
鴨川市市民生活課 課長	塚越 均
鴨川市税務課 課長	渡邊 寿美

鴨川市市民生活課 課長補佐	長幡 祐自
鴨川市税務課 課長補佐	鈴木 浩一
鴨川市健康推進課 課長補佐	角田 守
鴨川市市民生活課 国保年金係 係長	笠井 千種
鴨川市市民生活課 国保年金係 主査	小原 富裕
鴨川市健康推進課 保健予防係 係長	山口 恵子

[資料]

- ・次第，委員名簿，国民健康保険運営協議会関係法令等(抜粋)
- ・資料 1 平成 28 年度鴨川市国民健康保険特別会計決算資料(案)
- ・資料 2 平成 29 年度鴨川市国民健康保険特別会計予算資料
- ・国民健康保険について

1 開会(午後 2 時) 司会 市民生活課 長幡課長補佐

- ・配布資料の確認
- ・欠席委員の紹介

委嘱状交付

任期：平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

2 市長あいさつ

(要旨)

ご多忙の中出席いただき、感謝する。

今年度から新たな任期となり、皆様に快諾いただいたことお礼を申し上げる。

本市については、国保の加入者や世帯数は年々減少する一方で、医療費が伸びてきてい

る状況にあり、平成 28 年度決算においても、厳しい内容となっている。

また、来る平成 30 年度から国保広域化となり、都道府県も保険者に加わり、市町村と連携して運営することが決まっている。

今年度はその準備をするということで重要な一年になると感じている。

詳細については、このあと事務局から説明があるが、委員の皆様には、本市の国保事業の一層の健全な運営に向け、忌憚のないご意見や、ご論議を賜りますようお願い申し上げ、開催にあたってのあいさつとさせていただきます。

3 会長選出

(会長選出まで、市長の座長により進行)

国保運営協議会に関する法令等について、事務局より説明。

国民健康保険施行令第 5 条及び鴨川市国民健康保険条例施行規則第 4 条第 2 項の規定により、「会長は公益を代表する委員の中から選出する」こととなっており、選出は無記名投票を原則として、委員の皆様の異議のないときは他の方法を用いることができるとされている。選出方法について、意見はありますか。

(高橋委員)

指名推薦で。

異議なしの声あり。

指名推薦により、久保忠一委員を推薦する声あり。

久保忠一委員さんを会長にという意見がございますがいかがでしょうか。

異議なしの声あり。

会長が決定したため、市長、座長の職を解く。

4 会長あいさつ

(要旨)

国民健康保険制度改革も進み、平成 30 年度の国保運営の広域化まで残すところ数ヵ月あまりとなり、準備が進んでいると聞いている。

市と県が共同で国保の財政運営を行っていくことで、国保の構造的な課題である財政基盤の弱さについての改善が図られるのではないかと期待している。

一方で、国保加入者は年々減少しているにも関わらず、医療給付費は伸び続けており、医療費適正化の重要性は高まってきており、特定健診や保険事業にも引き続き力を入れ

ていく必要性を感じている。

委員のみなさまのご協力により、限られた時間の中で有意義なものとなりますようお願いする。

5 議事 議長 久保会長

会長を議長として進行。

会長代理として、長谷川委員を決定。

議事録署名人として、樋口委員を指名。

議件1 平成28年度国民健康保険特別会計決算（案）について

事務局から、資料1，資料2に即して説明。

委員からの意見等はなし。

議件2 平成30年度からの広域化に向けての現在の状況について

事務局から、資料に即して説明。

委員からの意見等はなし。

（事務局）次回の会議の開催について

次回は、来年、平成30年1月を予定している。

日程が決まり次第、通知する。

以上

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項及び鴨川市の規定により
会議録の内容について確認します。

平成29年9月29日

鴨川市国民健康保険運営協議会

委員 樋口 洋子